

浅草寺病院だより

平成 29 年
【春号】

平成 29 年 4 月 10 日発行
社会福祉法人浅草寺病院
東京都台東区浅草 2-30-17
☎ 03-3841-3330

理念

観音さまの大慈悲のみこころにそって、
思いやりの精神のもとにあたためた医療を提供します。



ご挨拶

事務副部長 経営戦略室長 竹山 聡

平成29年1月より浅草寺病院に就任しました竹山です。私は、比較的近くの病院に長く勤めていたこともあり、浅草に愛着を感じております。観光として浅草を訪れる外国人の方々と同様、にぎやかな街という印象でしかありませんでしたので、ここで働くとは思っていませんでした。

さて、昨今の医療政策では、機能分化という名のもとに、大学病院など高度な医療を担うものから、長期入院を受け入れる慢性期まで、医療機関を4つの区分に分けようとしています。更に、在宅医療・介護施設を含め、各医療機関を連携させネットワークを作ろうとしています。

当院は120床と病床規模は小さいですが、比較的短い日数で入院治療を行う「急性期」と長期間の入院治療を行う「慢性期」の2つの病棟を持っています。これは、高齢化が進んでも台東区の皆様に十分対応できる、相応しい医療体制だと思っています。また、近隣の病院と連携を図り、高度な医療が必要な際には、すぐに紹介できる体制を整えております。

平成29年度は、様々なニーズに対応できるよう他の医療機関から医師の派遣を受けるなど、外来の医療体制をより充実させていきたいと考えています。また、患者様が安全で快適に過ごせるよう病棟や付帯設備など療養環境を見直して、サービス向上に努めていきます。

地元の皆様にとって、より一層「かかりやすい」病院にしていきたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願いいたします。

栄養指導について

栄養科

当院では食事療法が必要な患者様・ご家族様を対象に入院・外来にて栄養指導を行っています。栄養指導・食事療法といわれると、難しい印象や好きなものは食べてはいけないのだろうか、現状の食生活に対して何を言われるのだろうかと不安や疑問を持つ方も多いのではないのでしょうか。

患者様の病気の症状が異なるように食事療法もそれぞれ異なります。栄養指導は医師より栄養食事指導の依頼のあった患者様に対し、担当の管理栄養士がお話を伺います。私達は、患者様一人一人の栄養状態を把握し、食生活や生活習慣などをお聞きしつつ、患者様やそのご家族が、無理なく少しずつでも食事療法を始めていけるよう個人にあわせた食事のプランと一緒に考えアドバイスを行っています。

栄養指導は外来・入院患者様どなたでもご利用いただけます。外来栄養指導では、外来受診に合わせて検査データや方針と共に関わっていきます。また普段の食事状況の把握のために事前に 3 日間の食事記録を患者様にお願いしています。食事記録の栄養価計算を行い、患者様の実際の食生活に合わせて、一緒に目標を考えていきます。

入院栄養指導ではベットサイドやデイルームにて、入院時に病院で提供している特別治療食についての説明、自宅での食事内容の聞き取りや情報提供などを実施しています。退院時に再度退院後の食生活で不安なこと、疑問点の確認を行い安心して退院後の生活が過ごせるようにサポートをしていきます。

栄養指導は医師の指示が必要になります。まずは主治医にご相談ください。



お彼岸ごろにめっきり春めいてきた、と思っておりましたらその後また冬に逆戻りし、桜の開花も当初の予定より遅れ 4 月に入り桜の季節を迎えました。通勤途中やお寺の境内で桜の木々を見上げると、今年も新しい年度がスタートしたなと実感します。私自身も、今年度で当院の勤務 10 年目に入りました。毎年、新年度にあたって病院での目標、個人での目標を設定し取り組んでおります。昨年度は病院全体の目標として、病院機能評価機構による審査の受審と合格が最大目標でありました。職員一丸になって取り組んだ結果、無事審査に合格し、現在の医療にふさわしい医療、安全対策、倫理の遵守を行っている病院としての認定をいただきました。本年度の目標は、地域包括ケアシステムを病院含めた地域全体で構築し、実践すること。また、超高齢化社会を迎えるにあたって、終末期医療についてより一歩踏み込んだ多職種での介入と実行を考えております。昭和 40 年代前までは、高齢の方が最期をむかえるのは自宅というのが一般的だったと思います。その後、経済成長とともに病院の増設がなされ、最期は病院で迎えることが一般的になりました。家族構成も変わり、子やお嫁さんが介護をするご家庭が減少し、経済面でも家族のみんなが働く状況になりました。平成 9 年に制定施行された介護保険法により、国は病院よりも在宅という政策に方向転換をはかりましたが、介護に関与するマンパワーの数や質的問題により、必ずしもうまくいかない状況が続きました。私も介護保険法導入時から、往診医療などを大学の派遣病院などでおこなってまいりましたが、満足できる診療ではなかったことを覚えています。しかし、その後 20 年たった現在、事態は非常に改善しております。患者さんがたとえ一人暮らしであっても、また、夜しか家族が帰ってこなくても日ごろの状態をヘルパーさんが観察し、異常をケアマネジャーや訪問看護師、かかりつけ医あるいは病院に報告し、受診や入院をしていただくなどの地域の連携が極めて速やかに、スムーズに行われるようになっております。他区域との比較は困難でしょうが、私の実感としては、この浅草地域での連携に関しては、非常に充実してきているものと思います。誰もが不安なく、安心して暮らせるようにしたい。特に高齢の方、慢性疾患、悪性腫瘍を持つ方の不安は計り知れないでしょう。その点を少しでも軽減するべく、サポート体制を充実させていきたいと思っております。これまで以上に、地域の皆様に頼りに、信頼される病院になるようにこれからも尽力いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

眼科よりお知らせ

4 月 1 日より、月曜から土曜日の眼科外来診療体制が下記のとおり変更となります。

【診療時間】 午前の部 9 時 00 分 ～ 11 時 30 分 (変更無)
 午後の部 13 時 00 分 ～ 16 時 00 分 (変更無)

(平成 29 年 4 月 1 日より)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	○	○	○	○	○	休診
午後	○	○	休診	休診	休診	休診